

貸借対照表

(令和5年2月28日現在)

ユナイテッド・シネマ株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,031,071	流動負債	4,378,684
現金及び預金	3,226,014	買掛金	1,933,817
受取手形	135	リース債務(1年以内)	171,412
売掛金	605,338	未払金	109,636
未収入金	745,901	未払費用	659,682
商品	107,173	賞与引当金	175,626
前払費用	303,466	未払法人税等	8,900
短期貸付金	21,079	未払事業所税	67,528
その他流動資産	21,961	未払消費税等	203,715
		預り金	170,988
		契約負債	877,378
固定資産	7,887,671	固定負債	2,515,421
(有形固定資産)	3,614,975	長期リース債務	310,547
建物	689,297	退職給付引当金	431,398
建物付属設備	1,369,001	役員退職慰労引当金	49,291
機械装置	725,276	預り保証金	40,600
工具器具備品	529,127	資産除去債務	1,683,584
リース資産	278,839		
建設仮勘定	23,433	負債の部 合計	6,894,106
(無形固定資産)	100,954	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	84,724	株主資本	6,024,636
ソフトウェア仮勘定	1,110	(資本金)	100,000
電話加入権	15,120	資本金	100,000
(投資その他の資産)	4,171,741	(資本剰余金)	-
差入保証金	3,216,734	その他資本剰余金	-
長期貸付金	85,222	(利益剰余金)	5,924,636
長期前払費用	7,625	その他利益剰余金	5,924,636
繰延税金資産	862,158	繰越利益剰余金	5,924,636
		純資産の部 合計	6,024,636
資産の部 合計	12,918,743	負債及び純資産 合計	12,918,743

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自令和 4 年 3 月 1 日 至令和 5 年 2 月 28 日)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて社内における利用期間(5 年)に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に支給する賞与の当会計年度負担分について、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針の小規模企業等における簡便法を適用し、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日)を適用しております。当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。なお、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としている映画興行、飲食料品・物販販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

①映画興行

当社は顧客に対して映画館という場所を提供し、映画会社などの配給元から配給を受けた映画を時間通りに上映するというサービスを提供しています。本取引における履行義務は鑑賞券に定められた劇場及び時間で顧客に鑑賞させるというサービスを提供した一時点で充足されると判断し、鑑賞日に収益を認識しております。

②飲食料品・物販販売

当社は顧客に対して映画館の売店において、仕入先から納入した飲食料品やパンフレット・グッズ等の物販商品を販売するというサービスを提供しています。本取引における履行義務は映画館の売店にて顧客が代金の支払いを行うと同時に商品を引き渡した一時点で充足されると判断し、販売日に収益を認識しております。

(4)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする会計処理を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リースの取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。